

市HPで総合窓口の混雑状況が確認できます

問 事務管理課(027)270-08

1月5日(月)から住所変更手続きに関する総合窓口の混雑状況を市HPで配信します。住所変更の手続きで市役所に来る際や、総合窓口で受け付け番号札を発券後に窓口を離れる際などの参考として利用してください。

※利用方法などの詳細は市HPを確認してください



▲市HP

混雑状況の配信で確認できること

混雑状況の配信では、次のような内容を確認することができます。

- 受け付け待ちの人数
- 呼び出し時に不在だった人の番号

伊勢崎市 総合窓口 混雑状況

窓口が近づきましたら受付窓口の近くでお待ちください

受付内容	現在の待ち人数	現在の番号
転入	0	1010
転出	2	1011
転居	1	1009

【窓口開設時間】午前8時30分から午後5時15分まで
(土、日曜日・祝日・年末年始を除きます)

お呼び出し時に不在の方(職員までお申し出下さい。)

1003 1005

総合窓口の利用には
条件があります

【総合窓口で受け付けが可能な人の例】

住所変更(転入・転居・転出)をする人で、戸籍(婚姻、離婚など)の手続きが不要な人などが利用できます。

※コンシェルジュ(窓口案内係)が用件などを聞き取り、案内が可能か判断します。条件に当てはまる可能性がある人は、コンシェルジュに声をかけてください。

※市HPから「手続き判定ナビ」を使用すると総合窓口を利用できるか事前に判定することができます

【総合窓口で受け付けが可能な手続き】

- 就学先確認
- 介護保険資格
- 児童手当認定
- 福祉医療費受給資格
- 国民健康保険資格
- 住所変更

※総合窓口での受け付け後に、必要に応じて各担当課の窓口へ案内することがあります

軽自動車税車検実施可否確認システムの運用を開始します

問 収納課(027)277-22

本市で軽自動車税が課税される軽自動車や二輪の小型自動車について、継続検査用納税証明書の交付を受けずに車検を受けられるかを、インターネット上で確認できるシステムの運用を、開始します。

1月5日(月)から開始します。



▲市HP

軽自動車税車検実施可否確認システムの利用方法

軽自動車税車検実施可否確認システムで、照会したい車両の車両番号と車台番号下4桁を入力すると照会結果が表示されます。照会結果の内容は下表のとおりです。詳しくは市HPを確認してください。

納税証明書(はがき)の送付は終了します

軽自動車や二輪の小型自動車の車検で、紙の納税証明書は原則不要のため、毎年6月に郵送していた納税証明書(はがき)の送付は終了しました。

表示される照会結果と結果の内容

照会結果	内容
○(可)	継続検査用納税証明書の交付を受けずに車検を受けられる(軽自動車検査協会などで納税確認ができる)状態です。
×(不可)	継続検査用納税証明書の交付を受けずに車検を受けられない(軽自動車検査協会などで納税確認ができない)状態です。
—(登録なし)	本市で課税がない、または抹消済みの車両です。入力に誤りがないか、または車検証の「使用的本拠地」が他市区町村になっていないかを確認してください。使用的本拠地が伊勢崎市になっている場合でも、まだ本市で課税されていない場合は、このシステムでは確認できません。

災害時における車両の移動等に関する協定を締結

問 安心安全課(027)270-06

市内で災害が発生または発生する恐れがある場合に、被害の拡大防止や市内の道路・避難所などの機能保全を図り、円滑な復旧を図るため、応急対策として車両の移動などの要請を行う手続きについて、(株)小島レッカーサービスと協定を締結しました。この協定により、市と事業者で相互に協力し、災害に対して安心・安全な体制づくりの強化につながりました。



入居者を募集する市営住宅一覧(定期募集)

対象世帯	住宅名	募集戸数
子育て・新婚世帯	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	今泉住宅	1戸
	境の前住宅	1戸
母子世帯	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	iタワー花の森住宅	1戸
	境百々第1住宅	1戸
高齢者世帯	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	2戸
	今泉住宅	1戸
障害者世帯	茂呂島住宅(スロープ付き)※	1戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
単身者世帯	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	2戸
	太田住宅	1戸
	iタワー花の森住宅	1戸
	境上武士住宅	1戸
一般世帯	茂呂島住宅	1戸
	羽黒住宅	2戸
	境木島住宅	1戸

※車いすを常時使用する人がいる世帯が申し込みできます。詳しくは住宅課に問い合わせください

定期募集

募集内容は左表のとおりです。募集内容は変更する場合があります。※申し込みの状況によって抽選になります。

市営住宅は年に3回期間を定めて行う定期募集と、いつでも申し込みができる随時募集を行っています。入居には市税の滞納がないことなどの条件があります。申し込む前に住宅課で説明を受けてください。募集状況などの詳細は問い合わせるか、市HPを確認してください。



▲市HP

随時募集

現在募集中の住宅などの詳細は、問い合わせるか市HPを確認してください。

対象世帯の説明

※先着順で受け付けます
対 一般世帯

- 子育て・新婚世帯||夫婦と就学前の子どもがいる世帯または婚姻していない母と20歳未満の子どもがいる世帯
- 母子世帯||現在婚姻していない高齢者世帯||申込者本人が60歳以上または18歳未満などの2人以上の世帯
- 障害者世帯||障害者がいる2人以上的一般世帯
- 単身者世帯||60歳以上の人などの1人世帯

※車いすを常時使用する人がいる世帯が申し込みできます。詳しくは住宅課に問い合わせください